

令和元年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和元年1月20日（月）10時00分～11時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、梶浦委員、千葉委員、津嶋委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員（9名）
欠席委員	河瀬委員、塚田委員、中井委員、星委員
事務局	川上生活環境部長、金子生活環境部次長、白崎環境室長、阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、竹田施設係長、井上庶務係長、佐藤指導係長、渡邊主査（指導担当）、中村減量推進係長、松橋主査（資源化担当）、岩佐主任（13名）
傍聴者	3名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事（議題） <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ収集日の見直しについて」及び「ごみ出し困難者への戸別収集について」の答申案について</li> </ul> </li> <li>（2）報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルバンクの見直しについて</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3. その他</li> <li>4. 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ収集日の見直しについて」及び「ごみ出し困難者への戸別収集について」の答申案</li> <li>・資料1 リサイクルバンク事業の見直しについて</li> </ul>

▼会議内容

【開会】

【部長あいさつ】

○阿部廃棄物対策課長

本日の資料について確認させていただきます。

机上には、次第、「ごみ収集日の見直しについて」及び「ごみ出し困難者への戸別収集について」の答申案、資料1「リサイクルバンク事業の見直しについて」の3点を配布しています。

次に、本日の審議会についてですが、河瀬委員、塚田委員、星委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。また、中井委員がまだお見えになりませんが、現時点で委員13名中9名にご出席いただいておりますこと、過半数を超えておりますことから、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、議事に入ります前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきまして、改めてご説明させていただきます。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴を認めているところでございます。

また、会議の議事概要といたしまして、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知いただきたいと思います。

なお、本日は3名の傍聴希望者が待機しております。ここで入室していただいて、これ以降の議事を傍聴していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

ありがとうございます。

それでは、傍聴者の方に入室いただきます。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

ただいまより、令和元年度第5回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

始めに、押谷会長よりご挨拶をいただき、以降は会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○押谷会長

皆さん、明けましておめでとうございます。

本日は、答申を含めて幾つかの議題がありますのでよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

本日の審議事項は、市長から諮問を受けております「ごみ収集日の見直し」及び「ごみ出し困難者への戸別収集」の2点について、答申案をまとめておりますので、それについてご審議をいただきたいと思います。

また、「リサイクルバンク事業の見直しについて」の報告事項がございます。

答申案については、これまでの審議会の中で、委員の皆さんから色々なご意見をいただきました。それから、オブザーバーの方からも様々なご意見やお考えをお聞きしましたが、私と内海副会長、事務局で協議をさせていただき、答申案をまとめさせていただいております。皆さんには、事前にお送りさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

答申については、この審議会で了解を得られましたら、本日付けで提出することになります。江別市長の三好昇様宛に、江別市廃棄物減量等推進審議会の会長名で提出させていただきたいと思っております。

それでは、私から答申案について読み上げさせていただきます。

令和元年11月13日付31環廃第120号により諮問のありました次の事項について、下記のとおり答申いたします。

諮問事項、「(1)ごみ収集日の見直しについて」、「(2)ごみ出し困難者への戸別収集について」となっております。

答申、(1)ごみ収集日の見直しについて。

現行の月曜日から土曜日に行っている「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源物・危険ごみ」の収集業務について、土曜日収集を廃止して週休2日制を導入することは、収集業務における労働環境の改善を図るとともに、今後の担い手の確保に向けた見直しであることから、適当である。

また、農村地区の「燃やせるごみ」の収集を、現行の週1回から週2回に増やすことは、快適な生活環境を保全する上で、適正な収集回数であることから、適当である。

(2)ごみ出し困難者への戸別収集について。

近年の高齢世帯化や核家族化が進行する現状において、家族や近隣住民から支援が得られない高齢者等の増加が予想される。

このような状況において、ごみをステーションまで運べない要介護者や障がい者等に対し、ごみ出しを支援する「ごみ出し困難者への戸別収集」を実施することは、市民の暮らしやすい街づくりに繋がることから、適当である。

以上のように答申をまとめさせていただきましたが、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

先ほど、川上部長からもお話がありましたように、総務省においても高齢者に向けた対策を行うことになっておりまして、二番目のごみ出し困難者への対策というのは急務になりますが、この地区では先進的な事例として取り組んでいきたいと思っております。

これまでの審議会の中で、オブザーバーの方からご意見をいただき、審議委員の皆さんからも様々な懸念等をお出しいただきましたけれども、それは事務局から逐一ご説明がありました。

今回の答申については以上の形でまとめさせていただいて、附帯事項として記載はしてありますが、今後、制度設計においては事務局でより具体的に漏れのないような対策を講じていただくことになると思います。その部分については、問題点や不足部分があれば、適宜、本審議会でもた議題として提示されると思いますが、今回は附帯事項の無い案を提出させていただいております。

そのことをまずご了解いただいた上でご意見ご質問をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○林倉委員

いつも私ばかりお話をして申し訳ないと思っておりますが、せつかくの機会なのでお話しさせていただきます。

答申案の（１）と（２）の両方について、私どもとしては全面的に賛成ですし、是非、早期に進めていただきたいと思っております。

（２）について、少し私どもの業界のお話をさせていただくと、ごみ出し困難者への戸別収集は大賛成ですけれども、その中で、安否確認や見守りも補完業務として行うということが今までの審議会で議論がされていたところかと思っております。

私どもの業界としても、それは社会的責任というか、社会貢献として積極的に取り組もうという考えがありますが、あくまで私どものメインの業務はごみ収集でございます。見守り、安否確認というのは補助業務という形になろうかと思っております。

ごみを収集に行ったときにごみが出ていなければ、それを関係部署や対応していただける機関に報告するということになります。

私どもが少し心配しているのは、例えば、ごみが出ていなくてもその日の収集業務は続く訳ですが、それが不幸なことに、後日、対象者の方がお亡くなりになっていることが分かった場合に、収集作業員や運転手が「ひょっとしたらあの時に助けられたのではないか」と考えてしまい、PTSDやトラウマになってしまう可能性があるということです。

これがメインの業務であれば、かなり細かく私どもの業務の中で対応していくということになりますが、あくまで私どもはごみ収集業務がメインの業務でありますので、このようなことがあった場合にはいたしかたない部分があると思っております。決して責任を逃れたいとかいうことではなく、積極的に取り組みたいと思っておりますが、この辺りだけは、是非、ご理解をいただきたいと思っております。

例えば、ごみが出ていないことをどのような形で連絡し、どのようなタイミングで確認に行くのか、そして、実際にそういうことに遭遇した作業員、運転手に心的外傷が発生しないようなシステム、仕様はどのようなものなのか、是非、実施する上で再度詰めていただければと思いますのでよろしく願います。

恐らく、今後、ITやAIが非常に活用されていきますので、照明のスイッチのオンオフやトイレの開け閉めなどの通知がそういう部門の企業や家族に入り、安否確認がより確実になされるという方法も進んでいるのではないかと思います。

その辺りを含めて、私どもとしては、ごみ収集という観点から補完させていただくということで、こちらの業務については対応していきたいと思っておりますので是非ともよろしく願いいたします。

○押谷会長

ありがとうございます。

その部分については、制度設計をしっかりとやっていただきたいと思います。

基本的には、廃棄物対策課のお仕事となることだと思いますが、介護保険課や障がい福祉課と連携していくことも必要かと思いますが、どこにどのような形で連絡を取るのかということも含めて、市民の方々から問合せがあったときに、どのような形でワンストップサービスが実施されるかということも適切に考えていただきたいと思います。

私事なのですが、東京に暮らしている一人暮らしの叔母が昼食のサービスを受けているのですが、年末に昼食を持って行ったら、呼び鈴を鳴らしても出ないということで、何時間か大騒ぎになりました。

結局、外出していただけないということですが、今後はそういうことも私たちの周りで起こることであろうと思っていますので、是非、そのところも踏まえて制度設計をして、きめ細やかなサービスをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他にご意見はございますか。

(各委員意見なし)

○押谷会長

それでは、繰り返しになりますけれども、附帯事項はありませんが、林倉委員からご指摘があった件も含めて、事務局には適切な制度設計を行っていただいて、次回になるかはわかりませんが、審議会の中でどのような形の制度設計を行ったかをご報告いただくことをお約束いただきたいと思っています。

副会長、そういうことでよろしいでしょうか。

○内海副会長

はい。

○押谷会長

それでは、令和2年の1月20日付けで答申を行うことをご了解いただいたと考えます。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項は、先ほど申し上げましたように「リサイクルバンク事業の見直しについて」ということとなりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○中村減量推進係長

それでは、私から「リサイクルバンク事業の見直しについて」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1ページ目、1の経過についてであります。リサイクルバンク事業は、昭和62年から直営で開始し、平成21年から運営管理を江別リサイクル事業協同組合に委託、施設をプレハブリースとしております。

開始当時は、民間による家具等のリユース事業は限られていたことから、行政によるリサイクルバンク事業の取り組みは、リユースの啓発を進める上で妥当であったものと考えております。

しかし、その後、有料の大型ごみ収集の開始に伴い、リサイクルバンクでの家具の無料の回収は市民の費用負担の観点から不公平感が出てきたほか、プレハブ展示施設は工栄町にあることから、自動車等を持った特定の市民に利用が限られている状況であります。

このようなことを踏まえ、現在、市内にリユースショップが複数あるほか、インターネット等を利用したリユース事業も普及しており、当事業の在り方について見直す時期にあるものと考えてお

ります。

次に、2の見直しの内容についてであります。リサイクルバンク事業を廃止し、行政でしか行えない新たなリユースの手法として、排出者の了解を得て、大型ごみとして排出されるスキーや学習机等をピックアップして保管し、市民に無料で提供する方式に見直したいと考えております。

なお、リサイクルバンク事業の廃止は、市民への周知期間を踏まえ、令和2年9月末と考えております。

次に、3の見直しのスケジュール案についてであります。新年度の早い段階から、広報えべつやホームページ等による市民周知を行い、10月に大型ごみからのピックアップを開始し、令和3年2月頃にリユース市を開催する予定であります。

次に、4のリサイクルバンク利用状況についてであります。表のとおり、リサイクルバンクの来場者と利用品は減少傾向であります。

次に、2ページ目、5の事業スキームの概要であります。上段(1)は現在のリサイクルバンク事業の流れとなっており、下段(2)が見直し後のリユース手法の流れとなります。

次に、3ページ目、参考として(1)に民間によるリユース等の状況と市の取り組み、(2)に他市の家具等のリユースの取り組み状況を記載しております。

説明は以上であります。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

これまでの審議は、なるべく市民の利便性を高めるための事項でございましたけれども、このリサイクルバンクの見直しについては、若干、市民の立場からすると後退するように感じられる事項であります。

しかし、ただいまお話がありましたとおり、必ずしもサービスが低下することには至らない提案であるというように考えますが、いかがでしょうか。ご質問をいただければと思います。

#### ○難波委員

(2)の見直し後のリユース手法についての質問ですが、流れとしては、大型ごみ収集の電話申し込みがあったときに、リユースの案内をして、利用者が大型ごみ処理シールに「リ」と書いて出し、その後に大型ごみの回収業者がリユース出来るかどうかを判断するということになるのでしょうか。

#### ○中村減量推進係長

大型ごみを委託業者が回収するところまでは現状のままですが、「リ」と書いてあるものの確認は市でさせていただき、ピックアップして、場所については検討中ですが、恐らく旧し尿処理場で保管させていただくような形になります。

#### ○押谷会長

これまでは、リサイクルバンクに持ち込む場合は無料で回収されていたものが、排出者にリユース品として提供することの了解を得た上で、大型ごみとして収集し、費用は通常の大型ごみと同様に排出者に負担していただくことになるということですが、よろしいですか。

#### ○難波委員

はい。

#### ○押谷会長

基本的には、家具等をリユースするという点では、変わる訳ではないという風に考えています。

最近のリユース、リサイクルの流れの中では、このような形でリユースを積極的に進めないといけないのですが、市民の方々への公平な措置ということで、制度がこのような形に変わると理解しております。

このことについては、先ほども話がありましたように、減少傾向にあるとはいえ、やはり利用されている方もおられますので、十分に周知した上で進めていただきたいと思います。

#### ○梶浦委員

この度の見直し後の対象品目は、スキーや学習机等となっていますが、今までリユースしていたソファ、ベッド、たんす、食器棚等は廃止するという方向でよろしいでしょうか。

#### ○中村減量推進係長

対象をあまり広げると、受付が難しいと考えております。

大型ごみの受付においては、あれもこれもという訳にはいかないのが現状だと思っております。良いものがあれば取り扱う品目を増やしたいと考えています。

ただ、現在は自転車やベビーカーなども集めていますが、怪我や大きな事故に繋がるようなものは避けたいと考えております。

今は無料で集めているものですから、ある程度は手入れされたものを回収してリユースしていますが、今後は大型ごみから回収することになりますので、品質については、良い状態のもの割合が若干減るものと考えています。

そこは注意深く、委託業者と連携しながら進めていきたいと思っております。

#### ○梶浦委員

私は友達やママ友が一杯いて、よく話をするのですが、リサイクルバンクについては会話の中に出たことはありませんでした。

リサイクルバンクが江別にあるということ自体が、皆さんに知られていないというのが現状だと思っておりますので、見直し後のリユースの手法が、どれだけ皆さんに認知されて、利用されることになるとかと思って説明を聞いていました。

リサイクルバンクがあるということが分かっていたら、利用される頻度をもっと多かったと思います。私は大麻に住んでいるのですが、工栄町は大麻から遠いので、余計にそういう認知がされなかった部分があるのかなと思っております。

今は、インターネットを通して家具などをリユースに提供する方法が色々ありますが、やはり、大きなものはどうしても運べなかったり、送料がものすごく掛かるので、あまり利用しない方が多いです。

私は、結構ごみ処理場に行くので、まだ使えそうな家具などが沢山捨てられているのを見て、すごく勿体ないと思っておりますが、それを仕分けする職員さんが大変なので、そこまで言えない部分があります。

今回、この形を採るに当たっては、皆さんに認知をしてもらうのが一番かなと思っておりますので、ホームページ、公共施設でのポスター提示も良いのですが、「子育て世代の利用も見込まれる」と配布資料に書いているので、学校などで皆さんに知らせていくという方法もあると思っております。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

まず、対象品目については、配布資料には「等」というワードが入っておりまして、中々その範囲を定めるのが難しいと思っておりますが、先ほどありましたように、自転車やベビーカーなどは安全性の面からやはり問題があると思っております。

私も、学生が中古の自転車を買ってきたら、それが実は盗難車だったということがありますし、電

気製品などは安全性の面から取り扱い出来ないということもあります。

そういうことから考えて限定されたものと思いますし、需要があるものについては広めていただきたいと思います。

それから、今のご質問にありました認知については、これまではごみコミえべつや市の広報等で啓発活動やPR活動をされていたと思いますが、こういう状況であったということで、まだ十分でなかった部分もあるかもしれません。これを機にPRしていただいて、リユース出来るものは利用していただく方向を考えていただきたいと思います。

いずれにしても、大型ごみとして出されるものですので、委託業者あるいは職員の方が見たときにリユース可能な物であればリユースされるということになると思います。

どれだけ需要があるのかということになりますし、そういう意味でも市の広報も積極的に行っていただきたいと思います。

見直すということについては、梶浦委員はいかがでしょうか。

#### ○梶浦委員

見直すことについては問題ないと思いますが、手法などについては、もう少し皆さんに分かるように広めていただければと思います。

#### ○押谷会長

そのところは事務局にお願いしたいと思います。

#### ○難波委員

見直しの賛成、反対ではなくなってしまうのですが、ホームページは情報量が多いので、色々な情報を入手できると思いますが、ポスターなどになりますと、取り扱う品目が変わるということをしっかり書いておかないと、今までは工業町でやっていたから持って来られなかった人などが、近くでやるならと来た場合に、「あれっ、スキーと学習机しかない」という話になる場合が考えられますので、その辺りの周知をお願いしたいと思いました。

#### ○押谷会長

ありがとうございます。

これもまた自分の経験で申し訳ないのですが、私の所属している大学でリユースの取り組みをしたことが過去に3度ほどあり、集めてきた物をどこに保管するのかということが大きな問題になりました。その経験から、リサイクルバンクという形でいつでも見られるように提供する場合には、経費が掛かるということも背景にあるのではないかなと思いますし、周知の部分にも課題が多くあったのだと思います。

今回、工業町にわざわざ出向かなくても受け取れるものが分かるような、例えばネットは勿論、ネットを利用されていない方には、各公共施設に掲示をするなど、どのように情報を提供出来るのかということも考えなくてはいけないと思います。

私の経験では、家具のリユースは非常に難しい問題を抱えてくるのかなと思っていますところですが、市民の方々のサービス低下に繋がらない形での変更ということでご理解いただけたらと思います。

見直しでは、リサイクルバンクという形の常に開いている部分がなくなるということによろしいですか。事務局にお答えいただけたらと思います。

#### ○中村減量推進係長

リサイクルバンクは工業町にありまして、家具の引き渡しは先着順で、年間で1人につき5点までということになっています。

毎週火曜日にリユース品を回収するので、水曜日には常連の方が多く来られていて、同じ人が何点も持って行き、使い終わったらまたバンクの無料回収を利用するというような状況が続いてきています。

現在は、リサイクルバンクに常時1名配置していますが、これから始めるリユース事業は、一定期間保管した後にイベントとして実施し、抽選で再利用者を決定して、無料でお渡しするという形になります。そのため、一定程度、今よりは公平に皆様にお渡しできるものと考えています。

今までは、開館日は家具の出入りがありますので、今、リサイクルバンクには何がありますかという問合せに細やかに対応することは難しかったのですが、今回は一定期間保管しますので、何が揃っていて、どれくらいの数、品質なのかが分かるよう、写真を載せて公共施設に掲示させていただき、公開抽選をさせていただいて、公平に皆さんに引き渡せるというような取り組みになります。

保管場所は工栄町にありますので、展示するというのは難しいと思いますが、公民館などに公開抽選時に小ホールなどで展示させていただくことも考えられるので、その辺りについては9月までの間に検討させていただきたいと考えています。

#### ○林倉委員

せっかくなので、現場の状況から感じたことをお話ししますと、先ほどもお話があったように、家具はごみとして出すときに勿体ないと考えられる方が一杯いらっしゃいます。

私たちがごみ収集をしても、例えば、引越しで大量に家財道具を捨てたり、あるいは遺品整理で家財道具のほぼ一式が捨てられる場合も出てきます。

その際に、それを全て廃棄物として処理するとかかなりの金額が掛かってしまいますので、私たちは「リサイクルショップやリユースショップで引き取っていただけるものは全部事前に引き取っていただけてください」と話をしています。しかし、何社かに見てもらったけど、全部引き取ってくれなかったということが多いです。

それはなぜかということ、大きいものを取り扱っていないためです。

私たちから考えると立派なものだと思いますが、今は核家族化であったり、家自体が以前より小さくなっていたりして、单身向けの家具は多少古くてもすぐに引き取ってくれるようですが、大きなたんすやサイドボードは引き取ってもらえません。

そのため、世帯向けの大型家具というのは、中々リユースショップ、リサイクルショップで引き取っていただけず、本当に立派な代々使っていたようなものも泣く泣く廃棄せざるを得ないという状況であります。

そのような大型の物は、勿体ないからといってどんどん引き取っていきますと、保管する場所もなくなってしまうということになりますので、これはまた、どのような形でリサイクルを進めていったら良いのかということは、今までと違うことを少し考えなくてはならないと思います。

結論にはならないですけども、家具の取り扱いというのは中々難しい状況にあるということと、もしそれを本格的にやるとすれば、私たちは別の手法を考えなければならないのではないのかというのが現場としての感想でございます。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

今のご説明も含めていかがでしょうか。

(各委員意見なし)

#### ○押谷会長

それでは、これは報告事項ですので、ご意見いただいた点を踏まえて、市民に対する周知も含めてしっかりとした形で進めていただきたいと思います。



以上でよろしいでしょうか。

他に特段のご意見がなければ、このご報告を以って、私どもは意見を述べた上で了解したということにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、先ほど申し上げた答申の審議、それからリサイクルバンク事業の見直しということでありました。

次に、その他ということになりますが、事務局から何かございますか。

#### ○阿部廃棄物対策課長

この度の諮問事項につきましては、期間の短い中、ご審議いただきまして、それぞれ答申としてまとめさせていただき誠にありがとうございます。

今後につきましては、10月の実施に向けまして、具体的な事務作業を進めさせていただき、次年度の早い時期から市民の方々への広報を進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

また、審議会についてですが、今年度は今回の審議会で終了ということになります。

次年度は、いよいよ次期計画の策定に向けた審議という形になりまして、極力、早い時期から開催させていただきと思っております、5月以降の開催を予定しています。

まだ、日程的にははっきりと決まっていますが、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。詳細が決まり次第、皆さんにご案内させていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○押谷会長

どうもありがとうございました。

それでは、今年度の審議会は本日で最後ということになりますので、皆さんに一言ずついただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○浅川委員

仕事の関係で出席できないことが多くて申し訳ないですが、極力、欠席することのないようにしていきたいと思っております。

#### ○津嶋委員

今年度はどうもお疲れ様でした。

今日の報告事項では、リサイクルバンクの見直しがありましたが、そういったものというのは、行政であるとか民間であるとかという区切りではなくて、その地域の風土であるとか慣習であるとか若しくは教育であるとか、そういう中で育まれてきているのではないのかなと感じます。

例えば、アパートを経営されている方の話を聞きますと、学生向けのアパートではごみステーションが乱雑であることが一般的で、家族向けである場合には比較的整頓された中でステーションが営まれているという事実があるそうです。その事実を捉えただけですけれども、教育というか躾といえますか、そういった部分が少し低いように感じます。

今、教育されている過程にある人と教育を受けてきた人では、ごみのことに関してもそのような訳ですから、ちょっと話は異なりますけれども、一人一人がこの地域をどうやって住みやすいものにするか、そのときの切り口として廃棄物というものもあるのだということを意識しながら生活していくことが大事なのではないかなと思います。

今年度、審議会に参加させていただいて感じたところであります。

少し言いにくいことですが、先ほど、リサイクルバンクが市民に周知されているかという話がありました。その中で、ホームページや広報誌の話もありましたし、PTAとか学校の話もあ

りました。

手法はともかくとして、「自分たちはこれだけやったんだから、もうこれで広報活動は終わりだ。」ということではない訳で、「やりました。こうなりました。では、次はどうしますか。」という、情報のリサイクルというものも必要なと思いました。

ですので、その辺りは時々見られる行政の懈怠の部分がありますので、十分にご留意いただいて広報活動を進めていただければなという風に考えています。

#### ○難波委員

皆さん、どうもお疲れ様でした。

私は廃棄物の収集運搬関係の仕事をしてはいるのですが、青年会議所の代表、若者の代表ということで出席していますので、廃棄物関係は林倉委員にお任せして、なるべく仕事で得た知識であったり、思っている感情であったりとかは外させていただきました。

来年も同じような姿勢で参加したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

#### ○藤岡委員

今はどこも人手不足ですけれども、特にごみ収集をする方が、これからどんどん不足してくるのではないかと考えています。将来的に、大変大きな問題になるのではないかと懸念しています。

今、街を見てもごみはほとんど落ちていないですけれども、収集をきちんとやっていたかかないと、私の子供の頃はそこら中ごみだらけだったような気がします。またそのようなことにならなければ良いなと思っております。

ですから、我々もきちんとごみを分別したりしなければいけないとこの審議会の委員になって感じております。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

非常に耳の痛いご意見もあったかと思いますが、事務局では捉えられるものは捉えていただきたいという風に思っております。

それと、最後になりましたが、藤岡委員からもありましたが、ごみの問題というのは私たちの生活に密接な問題でありまして、そういう問題を積極的に捉えていかななくてはならないと思います。

来年度以降、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

本年度は諮問事項が2点ありまして、それから報告事項が幾つかありました。そのような中で内海副会長には支えていただいて、無事審議を終えることが出来ました。

本日は進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それではお返しいたします。

#### ○阿部廃棄物対策課長

皆さん、本日はご多用な中、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第5回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

#### 【閉会】